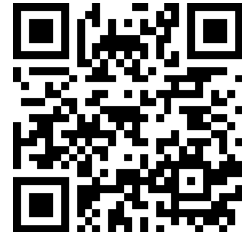


# 【前橋市猫の去勢・不妊手術費補助金】

## 電子申請をご利用ください



スマートフォンやパソコンから、24時間いつでも申請手続きが可能です。右のQRコードからアクセスできます。



なお、令和6年7月31日までは前橋市のホームページで『猫 補助金』のキーワードを入れて検索し、アクセスしてください。

### 電子申請での手続きの際に用意するもの

- (1) 領収書（原本）：猫1匹ごとに1枚必要です。
- (2) 通帳又はキャッシュカード  
あらかじめスマートフォン等のカメラで上記2点を撮影し、画像をご用意のうえ申請してください。

### 補助金申請方法と流れ

- (1) 申請手続き
  - ・ 上記QRコード等から申請フォームにアクセスし、メールアドレスを入力してください。
  - ・ ※迷惑メール対策等を行っている場合には、[「no-reply@logoform.jp」](mailto:no-reply@logoform.jp)からのメール受信が可能な設定に変更してください。
  - ・ 届いたメールに記載されたURLから入力フォームに進み、必要事項を入力してください。
  - ・ ご登録いただいたメールアドレス宛に申込の送信完了メールが届きます。
- (2) 領収書（原本）を衛生検査課へ提出（郵送）
  - ・ 領収書（原本）を保健所衛生検査課宛に郵送してください。  
申込日から5営業日以内必着です。
  - ・ 申込内容と領収書（原本）に不備等がなければ、受理日から30日以内に決定通知を郵送します
  - ・ 補助金交付決定日から30日以内に申請者の口座へ補助金額が振り込まれます。

#### 【お問い合わせ】

〒371-0014

前橋市朝日町三丁目36番17号

前橋市保健所衛生検査課 生活衛生係

電話：027-220-5777（直通）

E-mail：eisei-kensa@city.maebashi.gunma.jp

